

令和3年度事業報告書

社会福祉法人 向陵会

令和3年度 社会福祉法人向陵会 事業報告書（総括）

I. 法人活動の概要

社会福祉法人向陵会（以下「法人」に省略）では、法人が掲げる基本理念や方針を実現すべく、障害、児童、高齢の方々が抱える福祉課題を真摯に受け止め、福祉事業を通じて、少しでも、よりよい地域づくりに貢献をしたく、これまで利用者の福祉ニーズに応えるべく施設を整備、改修し、支援環境の向上に努めてきたところである。また、ここ数年間は、新型コロナウイルス感染予防対策を重点的に取り組み、利用者が安心して施設、福祉サービスをご利用いただけるよう力を注いできた。

このような中、令和3年度の主な法人活動としては、「就労」、「グループホーム」、「支援環境の向上」という3つのキーワードを掲げ、これらの課題解決に向けた取り組みを重点的に行った。

一つ目の「就労」は、第3乙訓ひまわり園に拠点を置く就労継続支援事業所「草のたね」を主体に、「京都農福イノベーション」構想を掲げ、これまで就労支援事業として取り組んできた味噌や黒にんにくなどの授産品として加工、製造、野菜の栽培、販売、花卉の栽培の一層の耕作場所の拡大を図るとともに、苺やシャインマスカットなどの果樹生産にも分野を広げ、農福連携事業に取り組んだ。このため、農地法や農業経営基盤強化促進法による農地の取得や借用を通じて、生産拠点の拡大に努めるとともに、新年度に継承する農業生産施設の整備に向けた取り組みを行った。また、これらの取組により、就労支援事業所の利用者工賃の拡大に努めることができ、農業の担い手が課題となる地域の課題解決に向けた取組にも繋がることのできた。

次いで、二つ目の「グループホーム」は、国庫補助事業の採択を受け、京都市南区上鳥羽の市有地に、地域ニーズの高いグループホーム20床（短期入所事業併設）の施設を整備し、令和4年5月の開所を目指す。また、既設のグループホームにおいても、ジョイフル東ノ口の定員増床工事が完了したことから、利用者ニーズの高い短期入所事業を併設することとした。

三つ目の「支援環境の向上」では、障害福祉分野のロボット等導入支援事業やICT導入モデル事業などの国の補助事業を活用することにより、介護負担の軽減や支援記録の省力化を図り、支援にかけられる時間の充実を図るなど、支援の向上に努めた。

これらの取り組みにより、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園、第3乙訓ひまわり園）においては、通所事業の利用者が乙訓ひまわり園66名、第2乙訓ひまわり園40名、第3乙訓ひまわり園60名の合計で166名（令和4年3月末）、前年度比13名の増となった。

また、児童通所支援事業では、前年度と同数の、18名の利用があった。

相談支援事業では、219名の利用者（前年度比30名減）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、2市1町からの一般相談業務を受託した。

介護保険事業（きりしま荘）では、利用者確保のための介護環境の向上とともに、厳しい職員体制の解消に向けた取り組みを行った。

公益活動の取組としては、隣接する公立小学校の児童を対象に学力向上支援の取組を継続するとともに、発達に気がかりのある子どもとその保護者を対象とする「子育て応援カフェ事業」を継続して実施した。

2 重点課題への取組

1) 支援環境の充実

ア 安心して利用できる支援体制の構築及び支援力の向上

- ① 支援困難ケースの対応として、支援職員を強度行動障がい支援者養成研修に計画的に受講させ、支援力の強化に努めた。
- ② 居宅系事業の充実のため、職員の増員、処遇改善及び応援制度により地域生活支援センターの体制を強化した。
- ③ 利用者の安全を確保し、安定した事業継続を図るため、日中活動の支援体制として、職員一人に対し、1.7人の体制を維持した。
- ④ 危機管理を徹底するため、危機管理規程の整備と危機管理委員会を設置し、その基で、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んだ。

イ 支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達

- ① 新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板パーテーションや衝立などにより「密閉」「密集」「密接」にならない支援空間を見直すとともに、空調機器の更新や除菌機能のある空気清浄機の調達など換気改善を徹底した。
- ② 燃費効率の低い送迎車両を計画的に更新し、設備備品等の充実を図った。
- ③ 障害福祉分野における国庫補助を受け、介護ロボットや情報端末（ソフトウェア）の調達により、介護の軽減及び支援記録等の省力化を図った。
- ④ 京都市南区上鳥羽地区の京都市有地において20床のグループホームを整備した。
- ⑤ 第3乙訓ひまわり園では、耐震診断を終えた事務棟を中心に、「京都農福イノベーション」構想の実現を図るため、日本財団の助成事業を活用する中で、介護、児童発達、就労支援の3つの福祉サービスを提供できる施設機能を充実強化するための検討を行った。

2) 支援力向上のための能力開発

ア 新しい新人研修制度の実施

- ① 例年どおり新人採用研修、接遇研修、採用時複数職場体験（インターシップ）を実施した。

イ 中堅職員のキャリアアップ制度（目的別研修受講）

- ① 外部有識者をアドバイザーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施した。
- ② 人材育成への取組として、専門研修への参加や資格取得支援制度（資格手当支給）などにより、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。また、各種実習生を積極的に受け入れ、社会的使命である後進の育成にも努めた。
- ③ 意欲のある人材を確保するため、契約職から正規職員への転換を行い、職員の定着を図った。

ウ 各種研修の実施（職種別研修、ワークショップ研修）

- ① 相談員や看護師など、専門的な知識や実践を目的とした職種別研修を受講促進した。

3) 地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営

ア 多様な主体との連携による地域課題の解決

- ① 龍谷大学構内に拠点を置く伏見事業所（就労継続支援事業）の利用者確保を図るため、同区域内におけるニーズと学内から求められているニーズを的確に掴み、支援ニーズに応えられるサービス提供機能の整備について検討を行った。
- ② 就労継続支援事業所において、新たに苺などの果樹を加え、蜂蜜、味噌・にんにくなど生産加工

物、農産物などによる地域共生型農福連携事業による取り組みを行った。

イ 児童・発達関係事業への取り組み

- ① 児童・発達関係事業への取り組みとして、放課後等デイサービス事業における学習・運動等の支援プログラムの充実に向け引き続き検討を行うとともに、療育機能の高い玩具や運動用具などの活用を検討し、他の事業所との差別化を行うことにより、利用者の確保に努めた。

ウ 改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実

- ① 法人が行う事業の透明性を高めるとともに、各事業所における活動などを発信した。
- ② 人材確保のため、就職ナビサイトの活用や就職フェアへの参加、法人ホームページにより、学生への効果的な情報発信を行った。

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の概要（デイセンター、ワークセンター）

1 定員	50名
2 利用者数	56名
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 3名、生活支援員 27名 看護師 1名、送迎支援員 4名
4 資格保有者	10名（介護福祉士 9名、社会福祉士 1名）

利用実績（生活介護事業Ⅰ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和3年度	2人	10人	18人	28人	58人
	425	2,146	3,399	6,290	12,260
令和2年度	3人	9人	17人	26人	55人
	561	1,867	3,678	6,040	12,146
令和元年度	3人	7人	16人	27人	53人
	728	1,469	3,533	6,266	11,996

乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅰ）の概要（ワークセンター）

1 定員	10名
2 利用者数	16名（令和3年3月末時点 10名）
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名、生活支援員 1名
4 資格保有者	2名（介護福祉士 2名）

利用実績（就労継続支援B型事業Ⅰ）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5	合計
令和3年度	6人	6人	2人	2人	16人
	493	882	487	488	2,350
令和2年度	6人	6人	2人	2人	16人
	1,132	967	472	486	3,057
令和元年度	7人	4人	2人	2人	15人
	1,413	856	481	489	2,478

〔デイセンター〕

1 事業活動の概要

デイセンターは、4月に新規利用者1名を迎え、31名の利用があった。

活動内容はコロナ禍の影響を受け、一日外出、クラブ活動などは実施せず、施設内での日中活動、散歩等は実施した。

令和3年からワークセンターの2階の一部を活動場所として利用し、デイセンターBTグループ7名の活動拠点を移動した。

2 グループ活動

1) MMRグループの活動 利用者9名（男性3名 女性6名）

ア 1日の流れは、昨年同様である。主には午前2グループ（散歩／ストレッチ）、午後2グループ（ストレッチ／散歩）に分かれて活動を実施した。少人数で活動することにより、利用者にとって、職員との関わり、活動スペースを広く確保することができた。

イ 個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

ウ ミュージック・ケアを週1回程度活動内にて実施した。

2) 紙ひこうきグループの活動 利用者7名（男性6名 女性1名）

ア 活動内容は、散歩／ストレッチ／アクティブを中心に活動を実施した。

イ 個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

3) BTグループの活動 利用者15名（男性6名 女性9名）

ア グループ全体の活動は、午前は散歩、午後は作業を基本の日課として取り組んだ。

イ 散歩は基礎体力の維持とともに、地域住民に挨拶するなど接点の機会にもなるため、近隣の公園を中心に散歩を行った。

ウ 作業では、紙漉きに関連した紙ちぎりやカード作りをはじめ、農作業、さをり織物にも取り組んだ。

エ 昼休み時間の多目的運動室を利用した活動を今年度も継続して実施した。

4) クラブ活動

当年度はコロナ禍で実施には至らなかった。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

便器を取り換え、トイレの環境を整備した。

マッスルスーツは利用者介助には不向きであったことから中止

2) 会議

月1回程度グループ会議を実施し、必要に応じてセンター会議を開催した。

3) 研修

令和3年度はコロナ禍の影響により、外部研修には積極的な参加は促さず、調整を行った。

研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修に参加

4) 昼食

これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供した。

5) 災害訓練等

7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施。

6) 広報

ホームページ更新、「ひまわりNEWS」の発行を月1回のペースで行い、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。また、利用者個々の特性に考慮した所属の見直しを行う。

個別的な配慮が必要な利用者に対する支援も継続的に行えた。所属（支援グループ）の見直しは、利用者の障害特性に配慮しつつ、ワークセンター2階の一部を利用し、BTグループの活動を行った。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する

個別ケースを検討する担当者会議では、相談支援員、関係機関と連携し、利用者の将来の生活について検討する機会を持った。生活介護事業として、利用者の地域生活に必要な力の獲得、将来の暮らしの場に必要な情報を集約し、継続して検討を行った。

3) 地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践をする

センター内での集団活動・個別活動は従来通り、実施したが、今回はコロナ禍のため1日外出、クラブ活動は実施を見合わせた。こういった状況下において地域とどう接点を持つのかというのは大きな課題だとは感じた。

4) 各事業所の枠を超えた障がい種別支援チームを構成し、より専門性の高い支援を実践する。

当センター職員2名がワークセンター、第2乙訓ひまわり園において2週間の他部署における実技研修を受けた。他部署での研修がきっかけとなり、業務意欲の向上に繋がった。

〔ワークセンター〕

1 事業活動の概要

ワークセンターでは、利用者の個々の力に応じた仕事（作業）を安定かつ継続して確保するため、新しい販売先や取引先への営業により積極的に販路拡大に努めました。また、就労支援メニューの多様化にも引き続き取り組んだ。

就労支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ベーカリーカフェ KAKEHASHI の利用者が減少したが、まちてらす MUKO でのパン・クッキーの委託販売や市内企業の従業員向け社内販売などの協力により、落ち込んだ事業収入を前年度並みに確保することができた。このような取り組みを通じ、販路拡大のきっかけとなった。

一方、利用者の支援ニーズの変化に伴い、個別支援が必要となる事例が増えていることから、支援サービスの質的向上を図る

ための外部研修に所属職員を積極的に参加させた。

また、当センターにおける支援活動やクラブ活動など、すべての活動において感染のリスクを減らすための取り組みを行った。

2 グループ活動

1) 製パン・喫茶

ア 製パン事業では、地元中学校や役所への昼食用パンの販売に加え、新たに地域の商店への委託販売をはじめるとともに、老人福祉施設やレストランで提供されるパンの納品など、定期的に出張販売等を継続して行った。

イ 喫茶事業では、コロナ禍の中、利用いただけるお客様が減少し、関係者の方にも利用をお願いした。

2) クリーニング

ア 地域の町内会や関係機関などへポスティングを行うなど、広報活動にも力を入れた。

イ 乙訓2市1町から引き続き「高齢者布団丸洗い事業」の受託により、高齢者の見守りにも貢献することができた。

3) 内職加工

ア これまで取引があった業者から加工作業の受注量が増え、他部署の利用者にも協力してもらうことで活気が生まれ、利用者の意欲向上に繋がった。

イ 新規業者を開拓し、不定期ではあるが作業の種類を増やすことができた。

4) クッキー

ア クッキーは KAKEHASHI 店舗での販売、得意先への納品を行った。社協の「募金百貨店」に参加した。

イ 向日市内にあるオムロンヘルスケア社からの申出により、社員向けの購入支援事業として、12月に3回に分け、販売の機会を頂いた。多くの方から購入いただき、好評であったとの連絡を受け、次年度にも繋げていきたい。

5) サンクスグループ（運動クラブ）

この活動は、毎週1回程度、運動習慣を取り入れてもらえるよう活動を行った。

ア 施設内の多目的運動室を利用し、ダンス、遊具、ボールを取り入れた運動を中心としたプログラムを提供した。

イ 野外活動では、天候に気をつけ、近隣の散歩、公園で体を動かすなど利用者の気分転換を図り、通所・仕事に対してのモチベーション向上につなげた。

6) クラブ活動

ア コロナ禍の中、従来どおりの活動は制限せざるを得なかったが、可能な限り利用者が満足できる活動となるよう、支援職員が知恵を絞り、クラブ活動を行った。また、安全に気をつけ、外出もできるようクラブ活動に取り組んだ。

7) 3B体操、ミュージックケア

ア 新型コロナウイルスの影響により、指導者である3B体操協会が指導員の派遣を中止されたことから実施できなかった。

イ ミュージックケアは、毎月、利用者5名程度で実施しており、参加者が身体を動かせるよう講師と打ち合わせ、内容の充実を図った。緊急事態宣言中はオンラインにて活動を行った。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

- ア パン工房のパン焼きオーブンを購入した。
- イ 便器の取り換えにより、トイレの環境を整備した。

2) 会議

隔週月曜日にセンター会議を開催し、利用者の健康状態や園での過ごし方の状況など、利用者により添った支援が適切に行えるよう定期的にサービス調整の会議を行った。

3) 研修

- ア 専門的な研修にも積極的に職員が参加
- イ 内部研修（他センターにおける業務実施研修）

4) 昼食

- ア 魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じ、一口大や除去食等の調理を行い、利用者一人ひとりの状態に合わせ給食を提供した。
- イ 摂食中の見守り支援を行うとともに、コロナ禍の中の昼食時の消毒を徹底した。

5) 災害訓練等

7月、3月に園全体で消防避難訓練を実施

6) 広報

「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。また、個々の特性を考慮し、所属の見直しを行う。

利用者個々の特性に考慮した所属グループの見直しを行う。

障がいの程度や加齢に伴い、利用者一人ひとりの身体状況に配慮した日中活動の提供を継続し、サンクス活動を実施した。加齢による症状がみられるケース、ADL（日常生活動作）介助を必要とするケースも増え、健康支援室や他の事業所とも連携し、健康面に配慮した支援を実践することができた。

支援グループの変更が必要な利用者には、職員とともに他グループの体験を行い、本人・家族とも意向確認を行いながら、慎重に移行することができた。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活、自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

サービス等利用計画をもとに、利用者の将来の生活に向けて、より具体的に進めていくよう、通所スタッフが意識し、関係者会議等でセンターとして担うべき役割を確認、実施に繋げた。

3) 地域社会とのつながりを意識し、授産活動において、製品及びサービスの質的向上を目指す。新たな作業の開拓を行い、売上増による工賃のアップを目指す。

コロナ禍により、数箇所の高齢者施設で販売中止、地域行事の中止、来店客の減少となった。しかし、地域の委託販売先が出来たことから、一定の売上を維持することができた。さおり織の商品

を作成し、利用者の意欲向上に繋がった。

4) 法人内事業所との協力、連携により、活動や作業などを通じて交流を広げる。

第3乙訓ひまわり園の取引先に、ワークセンターの授産品も一緒に委託販売をしてもらった。

逆にワークセンターが委託販売をお願いしている店舗等に第3乙訓ひまわり園の授産品を委託販売できるよう交渉した。

また、第3乙訓ひまわり園で栽培したイチゴを使用し、パンを製造、販売した。

5) 草のたねと連携し、花栽培を通して作業の幅を増やす。

他センター交流を中止していた為、花の栽培に関連することはできなかった。しかし、ひまわり園にて販売している花の水やりを行うことで連携ができた。

5) 他センターでの職員研修を行い、職員一人ひとりがスキル向上を目指す。

当センターの職員2名がデイセンターにおいて2週間の他部署における実技研修を受けた。他部署での研修がきっかけとなり、業務意欲の向上に繋がった。

5 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	12,026,887 円(令和2年度: 12,357,541 円)
利用者工賃	4,322,469 円(令和2年度: 2,711,400 円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	18,718 円(令和2年度: 15,406 円)

(就労支援事業収入内訳)

事業名	製パン喫茶	クリーニング	下請け等	合計
令和3年度の額	8,985,095 円	2,606,549 円	435,243 円	12,026,887 円
令和2年度の額	8,931,184 円	3,011,446 円	414,911 円	12,357,541 円

第2乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅱ）の概要

1 定員	40名
2 利用者数	40名（令和4年3月末時点 39名）
3 平均支援区分	5.8
4 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名、生活支援員 25名 看護師 1名、送迎支援員 1名
5 資格保有者	8名（介護福祉士 7名、社会福祉士 2名）

利用実績（生活介護事業Ⅱ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和3年度		1人	9人	30人	40人
		164	1,785	6,692	8,641
令和2年度		1人	6人	29人	36人
		243	1,420	6,864	8,527
令和元年度		1人	6人	32人	38人
		241	1,399	6,961	8,601

1 事業活動の概要

令和3年4月に新規利用者1名を迎え、39名でスタートした。向日市の訪問生活介護も利用者1名で開始した。年度途中に1名が急逝され、また、第3乙訓ひまわり園から利用者1名の異動があった。新型コロナウイルスへの感染を警戒し、登園を自粛される利用者がいた。

活動の内容は、他事業所等との交流や、外出、買物、公共交通機関の利用などといった活動は控え、感染防止を念頭に置いた日中活動に努めた。しかし、令和4年1月には利用者が感染され、つむぎグループを2日間、臨時的に閉所した。

2 グループ活動

1) そらグループ

基本的なスケジュールとして、午前、午後に分け、散歩や作業などの活動を行った。

活動内容は次のとおり

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動、畑作業、散歩、スノーブレン、多目的運動室で運動を实践、周辺清掃、ミュージックケア

夏季：水浴び

秋季：フェスタに替わる取り組み（ピラ配り、公園清掃）

冬季：クリスマス会、初詣（向日神社、大原野神社）

2) つむぎ.be グループ

基本的なスケジュールとして、午前はグループ活動、午後は個別活動を行った。

活動内容は次のとおり

通年：まいどレーヌに関連する活動（調理・販売等）
創作活動、園芸活動、エコキャップ活動、絵本会
ミュージックケア等の音楽活動
入浴希望者への入浴支援
春季：花見 家族の日（母、父の日）
夏季：ウォータープログラム、
秋季：フェスタに替わる取り組み（ピラ配り）スポーツ大会
冬季：クリスマス会

3) 合同活動

感染予防のため実施せず

4) 全体行事（グループで開催）

新メンバー歓迎会（4月）

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

送迎車内に感染対策としてプラズマクラスターイオン発生機を3台設置した。イオンレシートキャンペーンの寄付金を活用し、製品加工用にミシンを導入した。そらグループ扉の電子錠修理、防犯カメラのHDDレコーダー交換を行った。

2) 会議

月1回程度センター会議を実施し、センター内で情報共有、意見交換を行った。

またグループ会議もそれぞれ定期開催している。定期以外にも少人数でのケース会議や振り返りの場を設け、個人支援プログラムのモニタリングや課題の共有、支援方法の確認や統一を図った。相談支援事業所等、他事業所開催のケース会議にも可能な限り出席した。

3) 研修

医療的ケア研修（基礎研修、及び実地研修）を実施し、対応職員の拡充を図った。

強度行動障害の専門研修を受講し、スキルアップを図った。

その他の研修はコロナ禍により、参加人数を絞らざるを得なかったが、これらの研修が効率的で効果的なものとなるよう工夫を凝らし、調整を行った。

研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修や他部署研修などに参加し、スキルアップを図った。

4) 昼食

これまでとおり、魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。本棟厨房から昼食を運び提供。必要に応じて利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、ペースト、ソフトゼリー、除去食等）に加工。加工状況を職員が確認し、より食べやすい食形態を提供した。

5) 災害訓練等

年2回、避難訓練実施（7月、3月）

6) 広報

「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで利用者、家族に発行した。合わせてホームページでの情報発信にも努めた。グループ単位でも予定表に日々の活動状況や取組行事等を記載しお知らせした。

4 重点課題に対する取組

1) 利用者が安心し、安全に利用できる支援体制の構築

(適切な職員体制の整備、重症心身障害及び強度行動障害の専門的な職員の育成)

支援の統一や安心安全を意識し、安定した支援提供ができるよう職員集団づくりに留意した。利用者の個別ニーズに対しても空間確保や集団の工夫を行い、グループ活動と個別支援のバランスをとりながら継続して対応した。

人材育成の取組では、対象となる職員が強度行動障害分野における基礎研修や重症心身障害に対する医療的ケアの3号研修を受講した。

2) 障害種別によるケース検討などセンターの枠を超えた支援者のチームづくり

職員が法人内の他事業所や他グループの利用者支援を経験し支援の幅を広げ、所属する部署以外でも支援可能な相互支援体制を築いた。

3) 設備面の整備。活動室の構造化や事務業務の効率化を推進し仕事の合理化を図る

感染予防策として、送迎車両にプラズマクラスターイオン発生機を導入した。また対応可能な利用者家族を対象に個別懇談をオンラインで実施した。

活動室の構造化は、衝立(パーテーション)の使用や食堂の活動時の利用など、スペースを小さく区切り集団を小さくすることで刺激の軽減や活動の充実を図った。

4) 新事業「訪問生活介護」により、通所困難な利用者に対し、自宅で日中活動サービスを提供

1名の利用者と契約し、週に2回職員が自宅に訪問し、音楽や創作活動等の日中活動を行った。令和3年度は93回訪問した。

〔健康支援室〕

1 事業活動の概要

利用者の健康状態、体調を把握し、異常の早期発見とその対応に努めた。また、嘱託医や歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、主治医等の他職種と連携を取りながら支援を行った。

内服薬確認や服薬指導、浣腸や吸入、褥瘡やケガに対する処置を行い在宅と園での支援が継続できるよう努め、実施した。

医療的ケア研修の実施やフォローアップ、感染対策や各疾患に対する基礎知識と支援等の講習会を実施し、職員 看護師のスキルアップを図った。

II. 事業内容

*利用者健康診断(わかえ内科クリニック) 9月～10月

希望者のみ 検尿(99名)・胸部レントゲン検査(85名)・血液検査(59名)・内科健診(90名)
/158名)

*利用者歯科健診(安藤歯科医) 11月

希望者のみ 歯科健診(67名/158名)

*利用者及び職員インフルエンザ予防接種(わかえ内科クリニック) 11月末

希望者のみ インフルエンザ予防接種(利用者91名/158名)

職員 53名)

*看護学生の臨地実習指導

5月～12月(京都府医師会看護専門学校 21名)

5月開始予定がコロナ自粛により5・6月は中止となり7月から開始

*医療的ケア研修実地指導 随時

*医療的ケアフォローアップ研修 随時個別対応

4月:注入物品について動画作成・視聴 3月:注入 テスト形式で実施

*職員研修 随時

4月:色素性乾皮症・二分脊椎症について 7月:嚥下食について

8月 9月:皮膚疾患について 2月:座薬研修

*感染症集団発生の予防対策の実施 随時更新

*歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員に対してのブラッシング指導、職員に対する助言等 随時

*理学療法士による利用者の可動域・運動能力の評価、職員に対する助言等 随時

*作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等 随時

3 重点課題に対する評価

1) 本人、家族、職員からの情報と一般状態の観察を行い、健康維持・異常の早期発見と対応に努める。

職員を対象とした感染症(コロナウィルス含め)に対する学習と利用者に関する情報伝達により、速やかに異常を発見し、対応できるよう努めた。

2) 医療的ケア実地研修に際して、手順に沿って安全に実施する。

日々の医療的ケア実施に際して、安全安楽な医療的ケアの提供ができるよう職員と連携を図り実施することができた。

各利用者に合ったフォローアップ研修を実施することができた。

3) 主治医を始め支援職、看護師等の専門職、相談員、他事業所等 他職種との連携を密に行い、利用者の地域生活支援をすることができた。

乙訓ひまわり園(相談支援事業所)の概要

1 指定事業	指定特定相談支援事業(計画相談) 指定障害児相談支援事業(障害児相談)
2 その他の事業	委託相談支援事業(向日市 長岡京市 大山崎町委託) 発達障害者圏域支援センターの運営(京都府委託) 障害児(者)地域療育等支援事業の実施(京都府委託) 一般相談支援事業(地域移行・地域定着)
3 職員体制	室長 1名、相談支援事業管理者 1名、相談支援専門員 2名
4 資格保有者	4名(相談支援専門員)

1 事業活動の概要

室長1名、相談員3名の体制で、計画相談、障害児相談、委託相談といった乙訓ひまわり園相談支援事業所事業及び発達障害者圏域支援センター、障害児（者）地域療育等支援事業、地域学校協働活動推進事業、子育て応援カフェといった地域連携室事業を行った。

2 事業内容

1) 相談支援事業の実施

ア 計画相談支援では、利用者、家族、事業所への聞き取り、サービス担当者による調整会議を実施し、サービス等利用計画作成、モニタリングを行った。コロナ禍においては、対面ではなく電話で聞き取りを行うなど感染防止に努め、利用者の生活、支援者の実情に応じた支援が提供できた。

イ 障害児相談では、早期発見・早期療育に伴い、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所への利用希望が継続的に増えている。また、家族構成の変化や虐待など困難な事例には引き続き慎重かつ丁寧な対応を行った。

ウ 一般相談支援（地域移行・地域定着）の実績はなかった。

令和3年度相談事業の実施状況

	向日市	長岡京市	大山崎町	京都市	その他	計
計画相談支援	68	51	8	22		149
障害児相談支援	47	13	8	2		70
委託相談	1,203	1,286	45			

※ 計画相談、障害児相談は契約件数（単位：名）

※ 委託相談は相談件数

2) 発達障害者圏域支援センターの運営

ア 発達支援に係る相談は2/3が未成年で、主な内容は利用できる制度やサービス、進路等に関する相談などであった。一方、成人の継続相談ケースは定期的な面談により、心身の安定を保つというような伴走型支援を行っているケースが多い。就労支援の相談者については、発達障害についての社会的認知が進んだことにより、自身で障害受容できていたり、課題解決への見通しを持っていたりする方が増えた。

発達障害者乙訓圏域支援センターの相談状況

	支援実人員	支援延べ件数
発達支援	42名	76件
就労支援	10名	16件

イ 9月に「発達に気がかりがある子どもに寄り添うため、支援者が理解しておきたいこと」をテーマにオンラインにて研修会を開催。講師は、京都芸術大学 芸術教養センター 岸本 栄嗣 准教授を招き、総数20名ほどの保育所、幼稚園、放課後等デイサービスのスタッフの参加があ

った。研修後のアンケートでも、日々悩んでいた児童とのかかわり方、新たな気づきがあったなどのご意見が多数聞かれた。

3) 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（府委託）

施設支援一般指導（施設に対して実施）として、圏域の他法人事業所へ歯科衛生士を派遣し、利用者ニーズへの対応を継続した。

施設支援一般指導件数 延べ125件

4) 向日市地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務（向日市委託）

第5向陽小学校での花壇整備事業が2回実施され、講師への謝金支払い等会計業務を行った。

本部会議は11月と3月に実施。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、放課後学習は実施されなかった。

5) 子育て応援カフェの実施（京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」への参画）

発達に気がかりのある就学前幼児とその保護者を対象とした「子育て応援カフェ」を月1回の頻度で開催した。京都芸術大学岸本栄嗣准教授をアドバイザーとして招へいし、第2乙訓ひまわり園多目的運動室を活用し、子どもへの遊びの提供、発達に関する相談支援を行った。

開催数 5回開催（新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から未実施の日もあった。）

参加児童数 19名

3 重点課題に対する取組

1) サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施から見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討する

利用者、家族の加齢に伴う、地域生活支援のニーズは年々高まっている。特に医療的ケアの必要な方が圏域外の医療機関併設入所施設へ移行されるケースが相次ぎ、重症心身障がいがある方への地域生活支援サービスの脆弱性が顕在化した。行動障害がある方や医療的ケアの必要な方が地域での生活を維持できるような仕組みが必要である。また、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用ニーズは依然多く、質の高い児童分野のサービス提供とともに、障害児相談支援を安定的に供給できる相談支援体制の充実が必要である。

2) 各関係機関との連携を強化し、利用者の地域生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討していく

自立支援協議会、相談支援連絡会等に参画し、関係機関との情報共有を図った。圏域では、依然グループホーム、短期入所、入浴サービス等の地域生活支援サービスが不足している。また、相談支援事業所が増えず、相談支援の供給量がひっ迫している現状についても、協議会等を通じて行政機関と共有し、状況改善の必要性を伝えた。

3) 発達障がい児・者の実情を把握し、各機関との連携および、発達障害の専門性に特化した相談員の育成に注力する

京都府発達障害者支援センター「はばたき」と連携し、圏域の発達障がい者がある方の支援に取り組んできた。また、リモートで研修参加するなど、コロナ禍においても発達障害についての専門性

向上に取り組んだ。

4) 専門職とのネットワークを構築し、地域療育等支援事業を効果的に展開する

歯科衛生士の派遣先が新たに1事業所増えた。引き続き、圏域事業所のニーズに応じていけるよう、情報共有等の連携を継続していく。

乙訓ひまわり園（児童通所支援事業）の概要（ひまわり）

<児童発達支援事業所>

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 定員 | 10名 |
| 2 利用実績 | |
| 1) 利用契約者数 | 1名（令和4年3月末時点） |
| 2) 利用日数 | 62日 |
| 3 職員体制 | 管理者（兼務）1名、児童発達支援管理責任者 1名、児童支援員 2名 |
| 4 資格保有者 | 2名（保育士 1名、教員 1名） |

<放課後等デイサービス事業所>

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 定員 | 10名 |
| 2 利用実績 | |
| 1) 利用契約者数 | 17名（令和4年3月末時点） |
| 2) 利用日数 | 1,762日 |
| 3 職員体制 | 管理者（兼務）1名、児童発達支援管理責任者 1名、児童支援員 2名 |
| 4 資格保有者 | 2名（保育士 1名、教員 1名） |

1 事業活動の概要

就学児を対象にした放課後等デイサービス事業、就学前の乳幼児を対象にした児童発達支援事業を行った。児童に対して、個別での療育、集団活動・外出活動などを通して、将来の自立に向けた支援・取り組みを行った。

児童発達支援事業は、行政機関や保健医療機関との連携を密にし、利用者の確保に努めた。

2 事業内容

<放課後等デイサービス事業>

1) 自立支援と日常生活の充実の為の活動

ア 創作活動を通して、集中する力、苦手なことにも取り組む姿勢など生活能力の向上、意欲の向上を目指し、支援を実施した。

イ 室内の遊具を利用し、集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような支援を提供した。

2) 地域交流の機会の提供

コロナ禍で、社会資源を活用した体験を行うことはできなかったが、今後も引き続き、より多くのことを体験する、ふれあう機会を提供する方向で支援を提供していく。

3) 健康支援

日々の散歩など、適度な運動を行うことにより、運動機能・体力を養う取り組みを行った。

4) 関係機関の連携

地域行政・学校等・保護者・相談支援事業所などの関係機関に対し、引き続き積極的に訪問し、当事業所の情報の提供など連携を深めていくよう努めていく。

5) 学習支援の提供

当事業所において、現状、学習支援を希望する対象者が少ないことから、あまり有意義な取り組みができなかった。

発達に課題のある利用者への学習支援のニーズを当事業所でどういった形で提供するかを検討しながら、障がい特性、年齢層などで分けた療育を展開していく。

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

第3乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲ）の概要（ゆい）

1 定員	20名
2 利用者数	23名（令和4年3月末時点 21名）
3 平均支援区分	5.3
4 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名（兼務）、 生活支援員 11名 看護師 1名
5 資格保有者	4名（介護福祉士 2名、社会福祉士 2名）

利用実績（生活介護事業Ⅲ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和3年度	1人	3人	9人	9人	22人
	20	672	1,900	2,036	4,628
令和2年度	1人	3人	8人	9人	21人
	26	508	1,716	1,790	4,087
令和元年度		2人	6人	5人	12人
		564	1,359	1,081	2,758

1 事業活動の概要

第3乙訓ひまわり園は、生活介護事業と放課後等デイサービス事業、就労継続支援B型事業からなる多機能型事業所として運営してきたが、令和3年4月から生活介護事業所、就労継続支援B型事業と独立した事業所として運営を行うこととなった。

令和3年4月に新規利用者2名を迎えたが、年度内に1名退所、また1名が法人内の事業所へ所属変更となった。年間を通して新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発出されていたため、外出や他事業所との交流を避け、施設内での日中活動、散歩等の活動を中心に取り組んだ。

支援体制としては10月に管理職、指導職の異動があり、支援体制の充実を図った。

2 事業内容

ア 一日の流れは、半日は散歩、半日は作業を基本の活動スケジュールとした。

（季節の取り組み）

春季：イチゴ狩り（第2農園）

夏季：ウォータープログラム

冬季：クリスマス飾り、しめ縄作り、初詣、新成人を祝う会

その他：調理活動

イ 作業ではアイロンビーズ中心に取り組んできた。エコボールを継続して取り組んだが、納品など交流の機会をもつことはできなかった。

ウ 散歩は利用者の特性やペースに応じてコースを設定し、地域住民の皆さんとの挨拶を通し交流を図ることができた。

エ 多目的室を有効に活用し、ダンスやトランポリンなどの身体を動かす運動のプログラムや壁に動画を写して歌を歌うなどの活動を取り入れた。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

- ア 活動室のエアコンを計画的に更新
- イ 送迎車の増車 ホンダストリームを購入
- ウ 支援棟駐車場の照明の設置、駐輪場の屋根を整備

2) 研修

- ア 介護職員初任者研修受講
- イ 強度行動障害基礎研修の受講
- ウ その他専門的な研修

3) 昼食

当法人のCafé 樹林（龍谷大学内）で作っている「樹林弁当」を提供
利用者に応じた食事量(主食)、副食は適切な食形態に加工し提供

4) 災害訓練等

- ・ 7月消防避難訓練、3月に自主訓練を実施

5) 広報

- ・「ひまわりNEWS」（通所センター共通）を月1回のペースで発行。利用者、家族に日々の活動状況や取り組み内容等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。

令和3年度は、4月に新規2名が利用者として加わり、23名でスタートした。

利用者の特性を踏まえた活動室の部屋割や活動グループを検討し、よりよい支援環境となるように努めた。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

利用者の個々のニーズに対応し細やかな視点で支援方法を工夫し、その人の持つ力を引き出すことができた。

サービス管理責任者が、グループ会議で個別支援計画の説明や作成方法、サービス等利用計画との連動などの説明を行い、理解を促した。担当職員がケース会議やモニタリングなど関係機関との連携の場に出席することで、よりケースの共有と理解を深めた。

3) 障害種別によるケース検討などセンターの枠を超えた支援所のチーム作り。職員の支援の幅・対応力など視野を広げていくため、通所間での職員相互研修や支援センターでの研修を実施

看護職員による感染症の講習会や、法人内の主任による救急救命や、強度行動障害の講習会をグ

ループ会議の時間に取り入れ、職員のスキルアップを図った。また、12月～1月にかけて京都式強度行動障害モデル事業の担当事業所職員に支援の環境や方法のアドバイスを受け、強度行動障害の利用者への支援統一などの改善を行った。

4) 地域との「つながり」の中で共生に向けた活動を推進する。

散歩などで地域住民との関わりや繋がりは意識して行ったが、新型コロナウイルスの影響で外出の機会は持てなかった。ものづくりの販売先としてのイベント等もほとんど中止となり、販売に向けての目標が設定できなかった。そのため、室内の飾り付けなどに目標設定を変更し、ものづくりを行った。

5) 開設5周年に向けた取り組み

第3乙訓ひまわり園開設5周年をきっかけに、農福連携事業やカフェの開業など、今後の新たな事業を検討し、実現に向けた取り組みを進めたが、新型コロナウイルス感染症による影響で取りやめとなった。

第3乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅱ）の概要（草のたね）

1 定員	20名
2 利用者数	30名（令和4年3月末時点 30名）
3 平均支援区分	2.8
4 職員体制	施設長・サービス管理責任者（兼務）1名、生活支援員 4名
5 資格保有者	2名（社会福祉士 1名、教員免許 1名）

利用実績（就労継続支援B型事業Ⅱ）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5・6	合計
令和3年度	12人	11人	5人	5人	33人
	930	1,156	1,014	743	3,843
令和2年度	10人	10人	3人	4人	27人
	1,189	900	690	568	3,347

1 事業活動の概要

令和2年4月から第3乙訓ひまわり園の就労継続支援B型事業所として開設した「草のたね」の今年度の事業活動は、花卉生産に加え農地やビニールハウスの借用により、本格的な農福連携事業として生産から加工品の製造、販売と整備を行い、利用者ニーズに応え、利用者の作業環境を整えることができた。

この事業所の登録利用者数は30名で、この期間中、2名が新規利用者として契約し、また、2名の利用者が退所した。

主な活動場所となる大原野の花卉生産ハウスを拠点に、利用者とともに季節ごとの花、野菜などの

播種から生育し、生花市場や園芸店への出荷、販売を行った。また、京都大学桂キャンパス内の花の管理や地域のイベントなどにも出店し、花の苗や寄せ植え等の販売を行った。

今年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言や蔓延防止が発出され、地域イベントが中止される中、授産品販売のため、開催される地域イベントにはできる限り参加した。

今年度の新しい活動としては、果樹栽培にも取り組み、夏は「シャインマスカット」、冬から春にかけて「イチゴ」の生産、販売を行うとともに、野菜やニンニクなどの農業生産を行い、農福連携事業の一層の拡大を図った。

授産品としてはこれまでの味噌やニンニクみそに加え、イチゴソース、飴などを加工、「シャインマスカット」や「イチゴ」などの直売や販売を行ってきた。販売先としても昨年度より卸先も増え収入面で増となった。

2 事業内容

1) 次の就労支援事業の取組を行い、就労支援事業に伴う収支差額を利用者の工賃として配分した。

ア 花卉の生産

- ・利用者に対し、職業指導員が花や野菜等の播種から出荷、販売に至るまでの工程を指導し、利用者工賃の向上に取り組んだ。
- ・利用者が目標工賃達成指導員や職業指導員とともに、需要の高い花卉を生産し、生花市場や委託先へ定期的に出荷した。
- ・京大キャンパス内の花の管理業務を受託した。

イ 自主製品

- ・プランター作り
- ・販売時に袋の底板作り
- ・小物製品

ウ 農園事業

- ・第1農園（施設内）において、にんにくを栽培し、黒にんにくやニンニク味噌などの加工品を生産し、販売した。
- ・第2農園（上里地域のハウス）において、昨年度試行的に行ってきたイチゴ栽培を本格的に行った。花卉生産ハウスで苗を育て、第2農園では高設棚を設置し、土入れ、肥料、苗植え、水やりなどを職業指導員から技術指導を受け利用者とともに行った。
- ・第3農園（井ノ内地域のハウス）において前年度、枝打ちなどの作業を行いシャインマスカットの栽培、収穫、販売を行ってきた。ただ、木の栄養不足により実のなり具合が予定より少なく今後（3年後）に向け新たに3本の苗木を定植する。

エ イベント販売/販売先

- ・新型コロナウイルスの影響により、イベントも中止となる時期もあった。毎月最終土曜日開催の洛西マルシェは前年度の3回に比べ8回ほど開催、秋にはJR長岡京駅バンビオで「花子百貨店」に2日間参加。イベント以外にも四季に応じて法人利用者に向けての販売、オムロンでの注文販売を実施。他にも今年度新たにイチゴを定期的に置いている向日市の「まちテラスmuko」のイベントに利用者とともに参加した。
- ・イベント販売に関わる取組として、法人内の利用者、職員向けに花鉢植えの販売用チラシを季節ごとに4回配布し、花卉鉢植えの販売促進に繋げた。

- ・昨年に引き続き、乙訓ひまわり園内に常設の販売コーナーを設置し、花卉鉢植えの販売促進に繋げた。
- ・新たな場所として「まちテラス muko」や亀岡市に新たにオープンした「やまのテラス」には主に「いちご」「いちごソース」「にんにく味噌」など利用者と一緒にラベル張り、陳列など作業の広がりにつながる以外に利用者の意欲向上となった。

オ 余暇プログラム

- ・今年度は新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

ア 農地の賃借

イ イチゴ、シャインマスカットの栽培、販売に向けての備品調達

ウ 農地整備にかかる耕運機等の購入

(農地法による賃貸借)

以下賃借料は年額

所在地	地番	地目	地積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野石作町	1802	田	1,680	高設式苺栽培	27,750

上記農地は土地収用法適用事業により、令和4年9月までに買取予定

(利用権設定)

所在地	地番	地目	地積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野上羽町	404 - 1	畑	636	にんにく、タマ ネギ、ハーブ	100,000
京都市西京区大原野上羽町	404 - 2	畑	756		
京都市西京区大原野石作町	2634	畑	2,469	にんにく	40,000

(その他)

所在地	地番	地目	地積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野上里南ノ町	679	畑	1,309	高設式苺栽培	120,000
長岡京市井ノ内的田	3-1	畑	1,092	マスカット	60,000
京都市西京区大原野石作町	2638	畑	1,910	花卉栽培	660,000
京都市西京区大原野石作町	2639	畑	1,628	花卉栽培	

上記1段目及び2段目の農地は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の手段中

2) 昼食

当法人のCafé 樹林（龍谷大学内）で作っている「樹林弁当」

3) 災害訓練等

7月 自主訓練を訓練 3月 自主訓練を実施

4) 広報等

月1回工賃明細表に利用者、家族に日々の活動状況や取り組み内容等の発信を行った。

4 重点課題に対する取組

1) 京都市の指定を受け、花卉の栽培及び販売を通して就労支援事業を展開する。

花卉の年間栽培、販売、出荷に関してはこれまで通り行った。事業規模を拡大するため、農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借契約（利用権設定）により、施設隣接地の農地を借用した。

2) 農福連携を軸に新たな農作業を展開する。既存の農作業との連携を図る。

既存の花弁生産と並行し、大原野上里地域のビニールハウスを借用し、シャインマスカットやイチゴの栽培、収穫、販売、加工品など利用者とともに取り組んできた。花卉生産ハウスとの作業の枠組みを整備し、利用者の作業の広がりへと繋がった。にんにく関係も花卉生産ハウス近隣に農地を借り、にんにく畑として利用者とともに植え付け、肥料などおこない次年度の収穫に向け草刈りなどおこなっている。

3) 花卉栽培を通して、地域に貢献できる活動を継続して行う。

今年度は新型コロナウイルスの影響でイベントの中止もあったが、昨年度に比べイベントへの参加はできた。近隣で行われた「洛西マルシェ」（4月、6月、7月、10月、11月、12月、3月）に参加した。また、JR長岡京駅前広場で開催された「花子百貨店」にも4月、11月と利用者とともに参加し、花卉を販売。他にも、今年度新たに向日市にある「まちテラス muko」のイベントに1月、3月にイチゴやイチゴソース、にんにく味噌、黒にんにくなどを販売。3月末にオープンした「やまのテラス」にも花やイチゴ関連商品を持っていく。

地域貢献として東総合支援学校の生徒への植え付けの指導や京都市春日丘中学校の卒業式に向けての植え込みの納品、11月に3回オムロンの注文販売にメンバーと行く。

5 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	10,549,102 円(令和2年度: 8,913,599 円)
利用者工賃	2,538,327 円(令和2年度: 5,070,845 円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	8,535 円(令和2年度: 7,193 円)

(就労支援事業収入内訳)

事業名	花卉・農産物	苺・マスカット
令和3年度の額	10,549,102 円	
令和2年度の額	8,931,184 円	—

トリムタブカレッジ事業所（就労継続支援B型Ⅱ）の施設概要（樹林）

1 定員	10名
2 利用者数	6名(令和4年3月末時点)
3 従事者数	3名 (管理者兼サービス管理責任者〈草のたねとの兼務〉1名、作業指導員 1名 生活支援員 1名)
4 資格保有者	0名
5 利用延人数	1,306人

1 事業活動の概要

- 1) 京都市から就労継続支援B型事業所「草のたね」の従たる事業所として指定を受け、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営受託を受け、ここを拠点にお弁当の製造販売を実施。
- 2) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、大学の授業がオンライン化され、カフェ樹林の売上が大きく減少したことを受け、今年度も弁当の製造販売にも重点を置き、売り上げ増による利用者の工賃アップを目指した。
- 3) 龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続した。
- 4) 引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援に取り組んだ。
- 5) 借り上げている事務所を有効に活用し、新たな地域ニーズに対応する事業を検討した。
- 6) 地域社会とのつながりを意識し、お弁当製造、販売、カフェ樹林、D3カフェの営業を推進し、販売先の確保を行い、売上増による利用者の工賃アップを目指した。

2 事業内容

- 1) 日中支援・作業支援(就労継続支援B型)
 - ア 利用者の能力を活かした作業支援を継続実施した。
(お弁当製造、販売、カフェ樹林の営業)
- 2) 地域生活・自立生活支援
 - ア 工賃の向上を目指し、利用者が自立した生活を送れるような賃金体系を目指すべく、売り上げ増に努めた。

3 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	8,396,454円
利用者工賃	1,282,590円
一人当りの平均工賃の支払い月額	15,106円

(就労支援事業収入内訳)

事業名	樹林事業
令和3年度の額	8,396,454円
令和2年度の額	4,718,314円

Ⅲ 地域生活支援センター拠点区分 事業報告

サポートステーション（居宅介護事業所）の概要

1	利用者数	71名（複数事業利用者13名）	
2	利用実績	居宅介護	40名 9, 142回
		重度訪問介護	4名 101回
		行動援護	21名 363回
		移動支援	20名 373回
3	職員体制	管理者1名、サービス管理責任者3名、事務員1名 支援員37名	
4	資格保有者	11名（介護福祉士 11名、社会福祉士 3名）	

短期入所事業所の概要

1	定員	5名	
2	利用者数	106名	
3	利用実績	1,864日（令和3年度）	
4	職員体制	管理者 1名、生活支援員 13名 調理員2名	
5	資格保有者	7名（介護福祉士 7名、社会福祉士 1名）	

1 事業活動の概要

地域生活支援センターでは、利用者のご自宅やグループホームで望まれる暮らしを支えるため、短期入所や居宅介護、行動援護などの福祉サービスの利用調整や提供を行った。また、ご家族等の不測の事態が生じた際には緊急時の支援を行い、利用者に安心して暮らしていただけるようサービスの提供に努めた。

新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、感染症対策に力を入れ、除菌設備の設置や介護ロボットを導入した非接触支援の取り組みを行い、必要なサービスが継続的に提供できるよう設備を確保し、支援環境を整備した。

2 事業内容

1) 短期入所事業所

ア 短期入所事業

圏域の短期入所事業所（日中一時支援含む）の不足によるサービス提供体制の充実に向け、新規利用者と契約し、新たに短期入所7名、日中一時支援2名の受け入れを行った。グループホームに入居希望がある方は、グループホームに併設された短期入所事業所への利用移行を勧め、グループホームでの生活が体験できる機会を継続して実施した。

イ 日中一時支援事業

- ・今年度の新規契約は2名となった。昨年度は利用者のコロナ自粛があり減少していたが、今年度は事業所内の新型コロナウイルス感染予防対策の徹底やワクチン接種が進んだ結果、安心して短期入所事業が利用できる環境が整い、結果として、利用者が増えた。

日中一時支援の利用状況

延べ利用時間数	2, 0 2 9時間
実人数	4 9 4人
月平均利用者数	約4 1名

2) サポートステーション

ア 居宅介護事業

- ・居宅介護（通院等介護）の新規受け入れを行った。
- ・通院等の緊急時の支援依頼が増加傾向にあり、居宅介護、重度訪問介護はケースの状況に応じて派遣回数・時間数の増量調整を行った。

イ 重度訪問介護事業

- ・入院時の支援ニーズはあったが、コロナ禍の中では入院時のサービス提供には至らなかった。

ウ 行動援護事業

- ・新型コロナにより外出支援を自粛される利用者が数名おられたが、利用回数は増えた。

エ 移動支援

- ・行動援護の利用回数は回復してきているが、移動支援については利用自粛が続いている。

オ 生活サポート事業

- ・新規契約は1名あったが、利用はなかった。

カ 入院コミュニケーション事業

- ・利用はなかった。

3) 地域生活支援センター事業

ア 入浴支援事業（向日市、長岡京市）

入浴支援の利用状況

延べ利用件数	4 4 3件
実人数	9 2人
月平均利用者数	約8人

イ 緊急一時保護事業

- ・緊急一時保護 1名 虐待防止一時保護 1名の受け入れを行った。

ウ 私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

- ・今年度もグループホーム入居者の宿泊や入浴の提供など制度の隙間を埋める事業として支援を行った。
- ・入浴サービスの支給が1週間に2日と決められており、自宅で入浴が困難な方の私費による入浴支援を提供した。

エ 有償運送事業（特定旅客運送事業）

- ・通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう、送迎車3台配置し、訪問支援員の資格者で有償運送運転者講習を受講した送迎対応職員2名増員し、26名での体制を整えた。

有償運送の利用状況

延べ利用回数	883回
実人数	260人
月平均利用者数	約22人

オ 地域交流会

- ・ 通年は支援センターの利用者やご家族をはじめ、空手教室の子ども達や周辺地域の方を招待し、餅つきや救急救命等の学習会などを楽しみながら交流を深める活動を行っていたが、新型コロナウイルスの流行により昨年度に続き交流会は中止とし、職員での地域清掃やメッセージ看板を作成し、地域の方との間接的な交流に変更して行った。

3 支援環境向上の取組

1) 支援設備の整備

- ・ テレビ等備品の新調
- ・ オゾン除菌・脱臭機を設置
- ・ 衛生備品の確保
- ・ 室内用物干しの設置

2) サービス向上のための調整会議

- ・ スタッフミーティング 2か月に1回

新型コロナウイルスの感染状況により、感染リスクを避け、web会議のほか、電話、メール、zoom、デスクネットなどの多様な方法を活用し、情報共有や方針検討を行った。

- ・ サポーター・ヘルパー会議 月1回

利用者の情報共有やヒヤリハットの検証、危険予測訓練、感染症予防対策、事例検討などの研修・学習会を行いました。

- ・ ケース会議 適宜

3) 広報

- ・ 支援センターニュースの発行 年3回
- ・ ホームページの更新

4 重点課題に対する取組

1) 新型コロナ対策を含む感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供できるよう支援体制、環境、設備を確保した

利用者や職員からも新型コロナウイルス感染症の陽性者数名を出したが、感染対策の徹底により感染拡大を防ぐことができた。居宅介護などの訪問事業は、外出先を工夫し自粛しながらも楽しく活動ができるように調整を行った。

2) “その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作成によるつながりのある支援の実現

今年度についても、強度行動障害者養成研修を計画的に職員が受講し、強度行動障害者支援に係る手順書を作成し、統一した支援を提供できるよう取り組んだ。

3) 災害対応などの非常時に備え、近隣地域と交流を図る

昨年度に続き、今年度は新型コロナにより地域交流会は中止とし、職員での地域清掃や地域へのメッセージ看板を利用者と一緒に作成した。地域交流室の開放も感染症予防対策として中止としたこともあり、連携を深める取り組みが難しい一年であった。

IV グループホーム拠点区分 事業報告

グループホームの利用状況

事業所の名称	ジョイフル山ノ下	ジョイフル東ノ口	ジョイフル神足
定員	5名	8名	4名
利用者数	5名	8名	4名
利用日数	1,732	2,383	1,036
利用率	94.9%	81.6%	70.9%
従事者(常勤換算)	3.1人	4.3人	2.8人

ジョイフル東ノ口短期入所事業所の概要

1 定員	1名
2 利用者数	1名
3 利用実績	6日(令和3年度)(令和4年1月24日～)
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 11名(兼務)
5 資格保有者	3名(介護福祉士 2名 社会福祉士 1名)

ジョイフル神足短期入所事業所の概要

1 定員	1名
2 利用者数	14名
3 利用実績	298日(令和3年度)
4 職員体制	管理者 1名、生活支援員 8名(兼務)
5 資格保有者	2名(介護福祉士 2名)

1 事業活動の概要

今年度は、新たにジョイフル東ノ口において短期入所事業所(定員1名)を11月に開設し、共同生活援助事業を介護サービス包括型から日中サービス支援型へ変更した。新型コロナ対策を含む感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながらサービスを継続的に提供できるよう、介護ロボットの導入やオゾン除菌・脱臭機など設置し、支援環境を整備した。男性グループホームの入居ニーズに応え、令和4年度の開設に向け、人員体制や設備備品、関係行政庁への開設手続きなどの準備を具体的に進めた。

2 事業内容

1) ジョイフル山ノ下(男性)

ア 365日開所体制を継続

年末年始を含め入居者のニーズに応じた体制を整え、支援を行った。

利用者の生活拠点をグループホームにおきながらもご家族と関わりも大切に利用調整を行った。

イ 重度化・高齢化に向けた支援体制の強化、訪問看護等との医療連携

新型コロナ感染症により通所が困難な利用者が発生したが、主治医や訪問看護事業所等との連携により利用者の健康維持に努めた。

2) ジョイフル東ノ口 (女性、短期入所事業所併設)

ア 利用者のニーズに合わせた開所日を調整した運営

利用者のご家族の状況に合わせて利用調整を行い、利用率が昨年度より10%増えた。

新型コロナの影響により、通所や帰宅ができない利用者の状況が発生したが、日中サービス支援型に変更し常時1名以上の支援体制を整えていたため、利用者の状況に応じてサービスを提供することができた。

イ ICTを活用した見守りシステム導入の検討

見守りシステムのデモンストレーションを依頼し、導入の検討を行った。夜間は夜間支援体制を2名で行っており、現時点ではシステム導入のコストが高く、必要度も低い状況と判断し、利用者が高齢・重度化した際には再度運用を検討する。

ウ 短期入所事業所の事業指定

京都府福祉のまちづくり条例に基づく協議を経て、11月に短期入所事業所を開設した。グループホームへの入居を希望されている重度心身障害者を主に受け入れた。

3) ジョイフル神足 (女性、短期入所事業所併設)

ア グループホームの定員増

ジョイフル神足の短期入所を利用された方が4月に同グループホームへ入居され、4名の利用となった。令和4年4月にはグループホームの定員を5名に増員するための協議を進めた。

短期入所事業の現利用者の定期利用を勧めた。

イ 短期入所事業の定期利用の促進と居室の有効利用

利用者個々の利用日を年間スケジュールで定めることにより、利用者ニーズに応えるとともに、短期入所用居室の有効活用を図った。また、利用日の年間スケジュールを定めることにより、短期入所の定期利用を勧め、昨年度より30%の利用増に繋がった。

3 支援環境向上の取組

1) 支援設備の整備

各ホーム共通

- ・衛生備品の確保
- ・オゾン除菌・脱臭機の導入
- ・非常時・異常時通報システムの導入により、機械警備による在室時の防犯対策の強化

ジョイフル山ノ下

- ・車庫シャッターの更新

ジョイフル東ノ口

- ・空調機器の更新

ジョイフル神足

- ・室内用物干しの設置

2) サービス向上のための調整会議

- ・スタッフミーティング 2か月に1回

新型コロナウイルスの感染状況により、感染リスクを避け、web会議のほか、電話、メール、zoom、デスクネットなどの多様な方法を活用し、情報共有や方針検討を行った。

- ・各グループホームミーティング 月1回

利用者の情報共有や、感染症予防対策、事例検討などの研修・学習会を行った。

- ・ ケース会議 適宜

3) 広報

- ・ 支援センターニュースの発行 年3回
- ・ ホームページの更新
- ・ グループホーム利用者向けのニュースを発行 不定期発行

4 重点課題に対する取組

1) 男性グループホーム「ジョイフル上鳥羽」の整備及び開設に向けた手続を実施

京都市からの施設整備補助金を受け、ジョイフル上鳥羽（グループホーム定員17名、短期入所事業所定員3名予定）の整備を進め、令和4年3月に竣工した。同年5月開設に向け、行政への指定手続を行うとともに、運営に必要な人員体制の整備や従事する職員の研修を重点的に行った。

2) 女性専用のグループホーム「ジョイフル東ノ口」に短期入所事業所を開設

ジョイフル東ノ口において短期入所事業所（定員1名）を11月から開設し、同共同生活援助事業所を介護サービス包括型から日中サービス支援型へ変更した。

3) 新型コロナ対策を含む感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供できるよう支援体制、環境、設備を確保した

介護ロボットやオゾン除菌・脱臭機などの感染予防対策に必要な設備・備品を調達した。それに加え、利用者や職員の健康観察を丁寧に行い、関係者の体調不良などの状況変化に早期に対応するなどの対策を講じ、福祉サービス提供の継続に繋げた。

V きりしま荘拠点区分 事業報告

きりしま荘の概要

1	小規模多機能型居宅介護事業						
1)	登録定員	29名	(1日通所定員16名)	内訳	要介護1 4名 要介護2 7名 要介護3 4名 要介護4 3名 要介護5 2名		
2)	利用実績	通所利用	年間	3,106件			
		訪問利用	年間	1,674件			
		宿泊利用	年間	329件			
3)	職員体制	施設長	1名	介護支援専門員	1名	看護師	1名
		認知症介護サービス計画作成担当者	1名	介護職員	7名		
		調理師	1名	事務員	1名	送迎担当者	1名
4)	資格保有者	7名	(介護福祉士	4名	介護支援専門員	2名	歯科衛生士1名)
2	居宅介護支援事業						
1)	相談件数	372件	(月平均)	31件			
2)	職員体制	管理者	1名	相談員(兼務)			

1 事業活動の概要

居宅介護支援事業所では、主任ケアマネージャーが研修を受講し、継続して地域の困難事例を受け持ち、多職種との連携の中で質の高いケアマネジメントを心掛けた。

小規模多機能型居宅介護事業所では、利用者の重度化に伴う福祉施設への入所や疾病による退所により利用者数が減となった。また、訪問から通所に繋げる事例が増えたこともあり、自宅から通所できない方の新規利用により3名の新規利用があった。

令和3年度はコロナ禍により事業活動の自粛が求められる中、地域の拠点づくりを目指して行われる長岡京市ふれまち事業に参加した。この事業は地域課題のひとつである多世代交流を目的に、地域住民の皆さんと一緒に、様々な活動を行っているもので、当施設では利用者とともに、ゆうやけ体操やハロウィン、紙ひこうき大会などの行事に参加した。

また、職員の育成面では、ICTを活用したeラーニングなどを利用し研修を行った。

2 事業内容

1) 居宅介護支援事業所

- ア 認定調査及び調査票の作成、提出。利用者宅への定期訪問及びモニタリング
- イ 相談援助業務、関係機関とのサービス担当者会議を実施
- ウ 介護認定審査会 委員委嘱

2) 小規模多機能型居宅介護事業所

- ア 通い支援 (利用者の自立支援及び認知症予防のための活動)
- イ 畑仕事 清掃活動 染め物活動 家事活動 地域交流活動 食事 排泄 入浴

稼働日数 365日 通い提供回数 3,106回

ウ 訪問支援 1,674回

新規利用者導入訪問、入院時の利用者、家族支援及び家族出張時の訪問支援、家族就業時のオムツ交換、食事準備、ごみ出し 独居高齢者の送り出し

エ 泊り支援 329回

定期的な泊り支援・退院後の在宅前の泊り利用・家族入院時の緊急泊り支援

オ ふれあいまちづくり事業参加 ゆうやけ体操、ハロウィン、紙ひこうき大会

3) オレンジスペースの運営

コロナウイルス感染拡大につき中止

3 支援環境向上の取組

1) 設備・備品の整備

特になし

2) 会議

ア 全体会議にてモニタリングと社内研修を毎月行った。

イ モニタリングは3グループに分け会議前にミーティングを行った。

ウ 面談にて収集した課題も含め正職員が会議にて研修を行った。

エ 正職員会議を月2回実施し支援方法の確認と課題認識の共有を図る取組みを行った。

オ 当日の振り返りミーティングを日勤職員で行い、日々の支援、業務の問題点を話し合った。

カ 運営推進会議を2か月毎に開催し、行政、地域包括支援センター、地域住民の方から運営面や支援の課題について意見を受けた。

3) 災害訓練等

ア 消火避難訓練及び消防設備点検 2回/年実施した。

イ 非常災害訓練 実施 広域避難場所への避難訓練

4) 広報

きりしま荘通信の発行 3回/年

4 重点課題に対する取組

1) 対象利用者及び家族の生活の質を確保する。

専門的な会合や職種間の連携を密に図り、利用者が在宅で継続して生活ができるように支援を行った。

2) 地域拠点としての役割を持つ

地域包括支援センターとともに、多世代交流を目的とした交流企画を行った。

高齢者から低学年の児童まで幅広い参加があり一定の成果は得た。他の福祉事業所とも協働し、次年度もふれまち事業に参加する。

認知症キッズサポーターはキャラバンメイトとの接点は持ったが、小学校での授業は新型コロナウイルス感染拡大のため実施には至らなかった。

3) 認知症理解を深め、根拠ある支援の実践に取り組む。

認知症独居高齢者の在宅生活継続のためのケア会議開催が新型コロナで中止になった。

市役所、郵便局、民生委員、交番、地域包括支援センター、成年後見人等、利用者に関する関係機関・関係者などと広く連携する予定であった。

4) 介護度の重度化に伴う支援体制の強化

重度化に伴い入院時のカンファレンス参加や理学療法士、作業療法士、言語療法士などの専門職種との連携を取り、在宅での日常生活を継続する支援を行った。多剤服用利用者に対し主治医変更と服薬調整を行った。在宅介護が破綻していた利用者を医療に繋げサービスの導入により在宅生活の継続が可能となった。

5) 法人内の支援業務を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障害者支援等)

居宅介護支援事業所と訪問看護事業所との相互連携が上手く機能して困難事例を対応できた。

6) 法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成

職員の個人育成シートを作成し、個別目標の立案と面談による確認作業を行った。

個別介護計画のアセスメントやモニタリングを通し、支援力向上のための育成を行った。

VI 訪問看護ステーション拠点区分 事業報告

1 事業活動の概要

当ステーションの利用契約数は令和4年3月末現在15件で、大半は週1回から週3回まで、訪問時間は30分から90分までの訪問看護サービスを利用された。また、週当たりの延べ訪問件数は28件で、延べ訪問時間数は約20時間となった。訪問時間帯は午前8時30分から午後5時30分までとした。

訪問内容は状態の観察をはじめ、体調管理や服薬管理・排便コントロール・入浴介助・胃ろう・胃管・酸素・呼吸器・薬剤の管理、発達への支援・導尿・注射・傷への処置等を行い、家族の想いに寄り添えるよう不安や心配ごと等、傾聴と助言を行った。

また、当センターの利用ニーズに目を向け、法人内に訪問看護部門があることの利点を最大限に活かし、各センター利用者の健康、医療に関わる支援と家族の想いに寄り添い、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援を提供すること、支援職員や関係機関と連携を図ることができた。

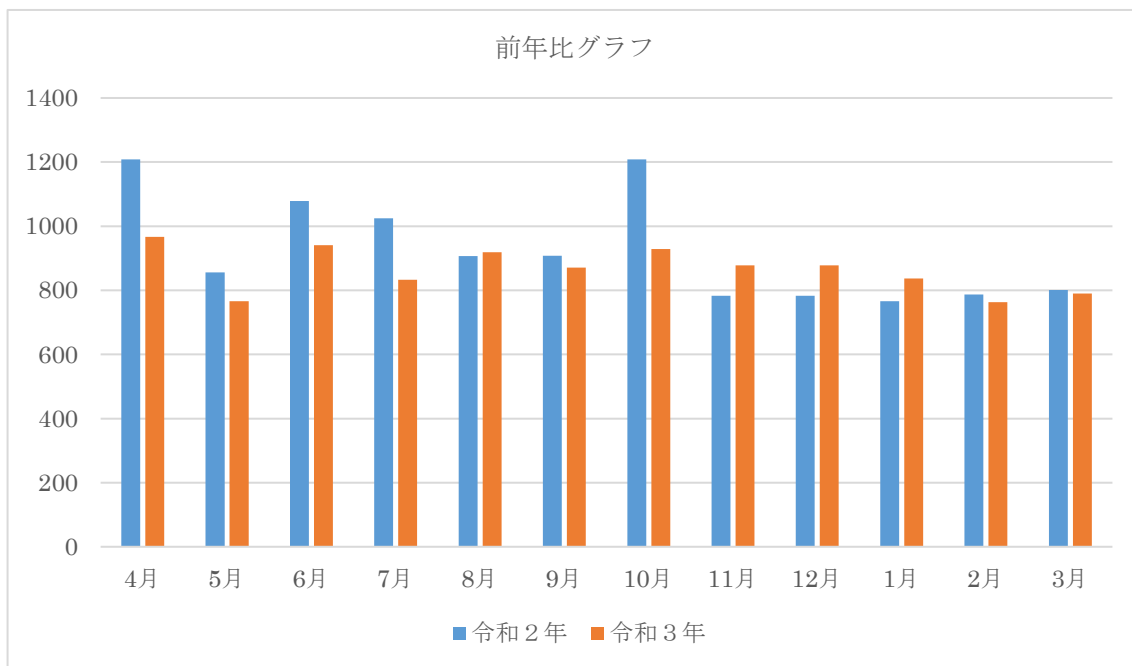
利用者の自宅やグループホームへの訪問を中心に地域で必要とされる訪問看護ステーションであるよう事業運営を行い、訪問件数の確保と安定した事業運営ができるようにスタッフの確保と技能の習得と向上、訪問件数を増やしていくことを目標に掲げ、ひまわり園相談支援事業所やきりしま荘居宅介護支援事業所、他社事業所など地域との連携を大切に顔の見える関係が築けていけるよう取り組んだ。

2 事業実施報告

① 訪問看護業務実績（下表）

（単位：千円、件、日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
（医療費）													
介護	93	68	86	82	64	56	64	64	56	39	39	0	716
医療	874	698	855	751	855	815	865	814	822	798	724	790	9667
（件数）													
介護	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	0	20
医療	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	11	10	136
（日数）													
介護	14	11	14	13	11	10	11	11	10	8	8	0	121
医療	95	76	94	81	94	89	95	89	90	87	79	87	1056



- 2) 必要に応じて訪問看護カンファレンスの開催
- 3) 地域生活支援センター・訪問利用者担当者会議への参加
- 4) 京都・乙訓管内等の訪問看護ステーション会議への参加
- 5) 圏外の研修・研究発表・学会へ参加し、知識の向上と他施設との情報交換

Ⅶ 事業推進室

1 事業活動の概要

- 1) 新規事業の研究調査、検討、協議に取り組んだ。
- 2) 乙訓圏域及び京都市圏域での通所事業所及び共同生活援助事業所・短期入所事業所の設置事業の推進に取り組んだ。
- 3) きりしま荘（小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所）の事業譲渡に向けた諸準備（研究調査、検討、協議）等に取り組んだ。
- 4) 農作物を始めパン・クッキー・授産製品などの販売に向けた直営所の検討協議
- 5) 他事業所との連携を始め、企業や地域・各種団体とのコミュニケーションの輪を広げ、相互連携・異業種交流の推進に取り組んだ。
- 6) 新たな視点と観点を模索し、新規・既存事業の推進に取り組んだ。
- 7) 会員相互の親睦と交流を図り、後援会の推進及び拡充に向けた活動を行った。

2 事業内容

- 1) 第3乙訓ひまわり園（京都市西京区大原野上羽町 388 番地）事務棟（カフェを含む）の利用促進と施設有効活用等について検討した。
- 2) 第3乙訓ひまわり園東側農地（第1農園）・いちごハウス（第2農園）・シャインマスカットハウス（第3農園）施設の運用整備等を行った。
- 3) 共同生活援助事業所、短期入所事業所、新規事業所設立に向けて情報収集など、京都市域・乙訓圏域内での土地・建物などの調査を行った。
- 4) 他事業所を始め企業・行政・各関係団体との打合せ及び会議を行なった。
- 5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に対し事業推進室として対応した。
- 6) その他
 - ア 剛柔会空手道陽心館をはじめ、洛西ラグビースクール及び大原野こども園など地域の各種団体との相互連携や協力及び交流など積極的に取り組み、福祉に対する理解を深めた。
 - イ 他事業所（社会福祉法人・NPO法人等）の内覧会や取組について見学、視察を行った。
 - ウ ひまわり NEWS、ひまわり通信及び乙訓ひまわり園後援会ニュースで情報を発信した。

Ⅷ 法人事務局

1 人事課

1) 事業所別職員数 (令和4年3月31日現在) (単位:人)

事業所名	正規職員	契約職員	
		月給職員	時間給職員
乙訓ひまわり園生活介護事業所	13	4	20
乙訓ひまわり園就労継続支援事業所	1	1	
第2乙訓ひまわり園生活介護事業所	11	4	10
第3乙訓ひまわり園生活介護事業所 ゆい	6	2	6
第3乙訓ひまわり園就労継続支援事業所	4	3	9
地域生活支援センター	11	1	20
ジョイフル山ノ下	1	1	4
ジョイフル東ノ口	3		9
ジョイフル神足	1	1	6
きりしま荘	5	4	4
訪問看護ステーションきりしま	1		1
地域連携室 (相談支援事業所含む)	3		1
児童通所支援事業所		3	2
健康支援室 (事業推進室含む)	2	1	2
法人事務局	2	2	1
計	64	27	95

(併任を除く、サポーター・ヘルパー含む)

2) 採用、退職の状況 (単位:人)

	R3.4.1 配置数	採用者数	退職者数	R4.4.1 配置数
福祉職員	161 (0)	18	14 (2)	172 (7)
看護職員	7 (0)		(0)	7 (0)
その他職員	14 (0)	1	3 (0)	12 (0)
計	182 (0)	19	17 (2)	191 (7)

定期採用職員数は、「令和3年及び令和4年4月1日付配置数」欄の()内にそれぞれ再掲
 令和4年3月31日付退職職員数は、「退職者数」欄の()内に再掲

	R3.4.1 配置数	採用者数	退職者数	R4.4.1 配置数
正規職員	70 (0)	2	8 (1)	71 (7)
嘱託職員	5 (0)	3	1 (0)	7 (0)
有期契約職員	106 (0)	14	8 (1)	112 (0)
無期契約職員	1 (0)		(0)	1 (0)
計	182 (0)	19	17 (2)	191 (7)

3) リクルーティング（就職準備活動）の取り組み

リクルーティング委員会を中心に、令和4年度新卒者の採用に向けて、福祉就職フェアなどのイベントに積極的に参加し、法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画、支援活動を行った。

ア FUKUSHI 就職フェアへの出展

6月27日（みやこめッセ）

11月14日（京都経済センター）南部フェア

3月6日（みやこめッセ）

イ 各種合同説明会への出展

6月30日 介護・福祉のお仕事相談&面接会（ハートピア京都）

8月29日 京都医健専門学校学内説明会（オンライン）

2月5日 学情就職博（京都経済センター）

ウ 就活ナビサイトの運用

令和3年3月～令和4年2月末 あさがくナビ2022

令和3年6月～令和4年2月末 あさがくナビ2023インターンシップ

令和4年3月～ あさがくナビ2023

エ 職場見学会の開催 年13回

【2022対象】7月5、8、9日、10月29日、11月24日、12月6日、1月13日、2月23日、3月15日

【2023対象】1月6日、2月14日オンライン、3月9、11日

オ インターンシップの受け入れ 年間1名

8月25日、26日 1名（オンライン+リアル）

カ 内定者交流会

2月15日 参加5名

キ 学生への情報発信 法人採用担当 Twitter、リクルート用ホームページの運営

4) 研修の取り組み

法人が提供する福祉サービスを安心してご利用いただくため、福祉人材の育成に重点的に取り組んだ。とくに、研修企画委員会では、職員等の意向を調整し、研修テーマや講師などの職員研修を企画し、実施した。

ア 法人内部研修の実施

日時 令和3年12月4日

テーマ 「『対話する力』ミドルウェイ(中道)で行こう」

講師 浄土真宗大谷派 桂山寶蓮寺 佐々木 千佳 師

イ 実践報告会の開催

日時 令和4年2月10日

参加者 各事業所より6グループが報告

今後も継続して取り組んでいくことを確認した。

ウ 同志社大学小山教授によるスーパービジョンのコーディネート（月1回）

エ 研修企画委員会の開催状況 年6回

研 修 実 績

種 類	研 修 名	参加人数
階層別研修	介護職員初任者研修	5名
	他部署就労実地研修	5名
	サービス管理責任者等更新研修	2名
	中堅職員キャリアアップ研修	3名
	福祉避難サポートリーダー研修	1名
	ハラスメント防止研修	1名
	強度行動障がい支援者養成研修（基礎）	9名
	強度行動障がい支援者養成研修（実践）	9名
	介護福祉士実務者研修	1名
	発達障がい児者研修	1名
	メンタルヘルスケア研修	1名
	医療的ケア研修	3名
	障害者虐待防止研修	7名
	個人情報保護研修	1名
	支援活動プログラム研修	1名
職種別研修	相談支援従事者現任研修	3名
	相談支援専門員研修福祉有償運送運転者講習	1名
	看護師専門研修	1名

5) 資格取得助成

社会福祉士、介護福祉士などの資格取得を支援するため、自費により資格を取得した者にその費用の一部を助成

助成した職員数 1名 助成した額 22,477円

6) 福利厚生

ア 定期健康診断の実施	受検者数	141人
イ 腰痛健康診断	受検者数	182人（年2回実施）
ウ ストレスチェック	受検者数	103人
エ 深夜従事者特定健康診断	受検者数	34人
オ 健診事後保健指導	指導数	4人

7) 衛生・環境委員会

毎月1回、委員会を開催し、次の取組を実践した。

- ア 職員腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続して実施した。
- イ 新型コロナウイルス感染症予防のため、「免疫力アップ」、「マスク着用による熱中症対策」、「部屋の換気」、「日常の健康管理」の問題点を取り上げ、各対策に取り組んだ。
- ウ 各事業所を中心とし、安全衛生活動に取り組んだ。

2 財務課

1) 基本財産の取得

ジョイフル上鳥羽	所在地	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町92番地ほか			
	取得日	令和4年3月30日			
	用途	共同生活援助事業所及び短期入所事業所			
	建物	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建			
	床面積	1階	233.14㎡	2階	212.51㎡

2) 積立金の状況

ア 工賃変動積立金

期首積立金残高(令和3年4月1日現在)	0円
令和3年度中の積立額	300,000円
期末積立金残高(令和4年3月31日現在)	300,000円

イ 設備等整備積立金

期首積立金残高(令和3年4月1日現在)	9,650,052円
令和3年度中の積立額	700,000円
令和3年度中の取崩額	2,900,000円
期末積立金残高(令和4年3月31日現在)	7,450,052円
取崩しの事由	パン焼きオーブンの買い替え

3) 借入の状況

(単位：千円)

借入金融機関	期首残高	当期借入額	当期償還額	期末残高	使 途
独)福祉医療機構	73,440	96,000	8,160	161,280	第2乙訓、上鳥羽GH 2件
京都中央信用金庫	5,124		996	4,128	送迎車両購入資金 2件
京都銀行	63,668	37,900	20,700	80,868	第3乙訓、上鳥羽GH他1件
京都府社会福祉協議会	26,217		3,839	22,378	東ノ口GH改修 他2件
京都信用金庫	1,367		504	863	草のたね事業譲受借入金継承
政策金融公庫	3,431		1,056	2,375	草のたね事業譲受借入金継承
計	173,247	114,000	25,355	262,212	

4) 補助金の確保

ア 障害福祉施設施設整備費補助金(国庫補助)

補助事業者	京都市(障害保健福祉推進室)	補助対象事業	ジョイフル上鳥羽建設助成
補助金額	65,770千円	補助対象経費	176,859千円

イ 障害福祉分野におけるICT導入モデル事業補助金(国庫補助)

補助事業者	京都府(障害者支援課)	補助対象事業	情報端末及び支援記録ソフト
補助金額	3,000千円	補助対象経費	3,531千円

ウ 障害福祉分野におけるロボット導入支援事業補助金(国庫補助)

	補助事業者 京都府(障害者支援課)	補助対象事業 介護ロボット購入
	補助金額 2,024千円	補助対象経費 2,157千円
エ	若者等就職支援推進事業補助金(国庫補助)	
	補助事業者 京都府(人材育成課)	補助対象事業 引きこもり対策
	補助金額 1,000千円	補助対象経費 3,554千円
オ	地域共生社会サポート事業補助金(単独)	
	補助事業者 京都府(地域福祉推進課)	補助対象事業 第2乙訓整備借入償還補助
	補助金額 881千円	補助対象経費 8,160千円
カ	民間社会福祉施設整備資金借入金利子補給金(単独)	
	補助事業者 京都府(乙訓保健所)	補助対象事業 第2乙訓借入利子補給
	補助金額 1,126千円	補助対象経費 1,126千円
キ	民間心身障がい者福祉施設運営補助金(単独)	
	補助事業者 向日市(障がい者支援課)	補助金額 3,649千円
	補助事業者 長岡京市(障がい福祉課)	補助金額 4,798千円
	補助事業者 大山崎町(福祉課)	補助金額 776千円
	補助対象事業 借入元金及び運営補助	補助対象経費 26,031千円
ク	重度障害者等利用事業所支援事業補助金(単独)	
	補助事業者 京都市(障害保健福祉推進室)	補助対象事業 運営補助金
	補助金額 4,230千円	補助対象経費 8,100千円
コ	公益事業振興補助事業(その他の団体)	
	補助事業者 公財)JK A(補助事業部)	補助対象事業 感染拡大防止機器購入
	補助金額 1,081千円	補助対象経費 1,162千円

※その他京都労働局及び処遇改善関係、感染症対策に関する補助金は省略

京都市西京区大原野地域における京都農福イノベーションを実現するための財源を確保するため、ミライの福祉施設建築プロジェクトに事業計画案を提出したが、最終的に選定されなかった。

5) 契約の状況

ア 契約事務件数

物品購入 20件 業務委託 11件 工事 8件

イ 契約の種類

指名競争入札 1件 随意契約(見積もり合わせ) 7件 特命随意契約 31件

6) 硬貨の取扱い

法人では、製パン・喫茶、クリーニング、花卉、農産品の販売など、代価の大半が硬貨による収受が大半を占めている。昨今、ゆうちょ銀行やその他の金融機関においても、大量の硬貨持ち込み入金の問題となり、これら持込に対する手数料が必要になることから、キャッシュレス化の取組が必要となってきた。

3 企画課

1) 中長期ビジョンの検討

関係自治体の行政計画や利用者ニーズを踏まえ、中長期ビジョンを検討した。

2) 法人情報の発信

広報情報委員会を中心に、法人の魅力ある取組を広報紙「ひまわり通信」やパンフレットの配布、ホームページ等への掲載により、積極的に発信した。

3) 業務効率化への取組

障害福祉分野におけるICT導入事業の採択より、情報端末の整備及び支援記録ソフト化による事務処理時間の省力化を図る取組を進めた。

また、共同生活援助事業所における介護負担の軽減を図るため、介護ロボットを導入した。

4 総務課

1) 理事会等の開催状況

ア 理事会	10回開催（書面理事会5回含む）、	報告事項の省略	2件	
	決議、承認した議案件数	47議案	事業計画(変更)、予算(補正)	9議案
			事業報告、決算報告	2議案
			定款の変更	1議案
			管理職人事	1議案
			基本財産の取得、処分、担保	1議案
			借入金及び借入変更	3議案
			規程・規則の制定及び変更	9議案
			工事の契約事務及び契約締結	4議案
			その他の契約事務	3議案
			寄付金の募集	1議案
			施設の新規開設	1議案
			役員等の推薦、選任	11議案
			積立金の積み立て	1議案
イ 評議員会	5回開催（書面評議員会2回含む）、	報告事項の省略	1件	
	承認した議案件数	20議案	事業計画(変更)、予算(補正)	8議案
			事業報告、決算報告	2議案
			定款の変更	1議案
			基本財産の取得	1議案
ウ 評議員選任・解任委員会	1回開催	8議案(評議員の選任)		

2) 危機管理委員会の運営

令和4年1月に施行した危機管理規程に基づき、危機管理委員会を設置し、今後の取組方針について意見交換を行うとともに、新型コロナウイルス対策部会として随時情報を共有していくこととした。

3) 法令遵守の推進

障害者自立支援法等の改正により、福祉サービス提供事業者に対し、法令遵守等の業務管理体制の整備が義務付けられたことから、法令遵守責任者の選任とともに、法令遵守規程を整備した。

4) 個人情報保護の徹底

Ⅸ 委員会活動報告

1 人材開発部会

1) 実習担当委員会

各種実習生の受け入れ

社会福祉実習 龍谷短期大学 4名

京都府立大学 1名

京都医健専門 1名

NHK学園 1名

京都医療福祉専門 2名

保育実習 光華女子大学 1名

(新型コロナウイルス流行により6名の実習を中止)

京都女子大学 0名

(新型コロナウイルス流行により2名の実習を次年度に延期)

介護等体験実習 なし

在宅看護論実習 京都府医師会看護専門学校 21名

2) リクルーティング委員会 人事課報告参照

3) 研修企画委員会 人事課報告参照

2 リスク・マネジメント部会

1) 災害対策委員会

ア 危機管理マニュアルの点検

イ 避難訓練の実施

・乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園 地域生活支援センター

令和3年7月19日、令和4年3月14日

・ジョイフル山ノ下 令和3年7月15日、令和4年3月22日

・ジョイフル東ノ口 令和3年7月20日、令和4年3月28日

・ジョイフル神足 令和3年7月19日、令和4年3月16日

・第3乙訓ひまわり園 令和3年7月19日、令和4年3月29日

・きりしま荘 令和3年7月17日、令和4年3月22日

2) サービス向上・苦情解決委員会

ア 委員会開催(月1回)

家族向けアンケートを配布

イ ヒヤリハット・アクシデント報告件数 665件

ケアレスミス、事務関係や忘れ物に関する事例が多く認められ、利用者に直接関わる報告は228件であった。

ウ 苦情・要望受付件数 54件

3) 繋いだ手を離さない委員会

- ア 委員会活動紹介ポスターを更新
- イ 虐待防止・権利擁護研修
- ウ 事業所ごとに虐待防止研修を取り組んだ。
- エ 委員会開催（月1回）
 - 1) 業務振り返りの実施（年2回）
 - 2) 職員の意識向上のための学習会や研修企画を検討
 - 3) 委員会規程、行動規程、マニュアルの確認
 - 4) 要配慮案件を持ち寄り、意見交換や対応を検討
 - 5) 虐待事例発生時の委員の対応について確認
 - 6) 虐待の防止と対応の手引きの改定について確認
- オ 法人理念の浸透を目指し、各センターにて唱和等の取り組みを継続した。

4) ケースカンファレンス委員会

- ア 困難事例を参考にし、各事業所における取り組みを発表するなどの意見交換を行った。また、強度行動障害実践研修で用いたアセスメント表を使用し、行動の背景と支援のヒントを導き出す取り組みを行った。

3 施設運営管理部会

1) 送迎委員会

- ア 隔月ごとに委員会を計6回開催した。

各事業所から挙がってきた送迎時の課題や変更点の検討、確認を行うことで委員を通じて確実に周知するよう努めた。また、新年度へ向けての送迎について検討を行った。所属事業所を超えての送迎時に介助者が限定されるといったことが増えてきたため、新年度よりセンター毎での送迎コースを中心に運行することを検討し、新ルートの作成を行った。
- イ 次年度も利用者への安全、安心な送迎を確保できるように努め、委員会で各事業所の送迎についてを課題とした。

2) 昼食委員会

- ア これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理され、昼食が提供されるように状況を集約した。
- イ 委員会を通じ、各グループが抱える昼食に関しての問題、課題の共有に取り組んだ。
- ウ 食器類の補充・備品購入した。
- エ 昼食マニュアルの作成した。
- オ 委員会開催 隔月1回

3) 口腔ケア委員会

- ア 各グループが抱える口腔ケアに関する問題や課題を共有し、その対応に取り組んだ。
- イ 各部署の取組状況を動画として作成し、全職員向けの研修に活用した。

ウ 委員会開催（月1回）

4 地域福祉推進部会

1) 広報・情報委員会

ア 今年度も引き続き、月1回ひまわりニュースを発行した。

イ ホームページは各事業所で必要な情報を提供した。

ウ 例年どおり、年度末にひまわり通信を発行した。

2) ひまわりフェスタ2021実行委員会

ひまわりフェスタ2021は、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止とした。

3) 行事委員会

ア 令和3年4月に新たに5名の利用者を迎え入れましたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として中止とした。

イ 例年1月に「新成人を祝う会」を開催し、卒業した学校の恩師、各行政、ご家族とともに新たな門出をお祝いしたが、今年も新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されていたため各事業所内で密にならないよう開催した。

4 医療的ケア安全委員会

ア 令和3年度も継続して、医療的ケア実施者の養成のために内部での実地研修を行った。

また、従事者対象のフォローアップ研修も開催した。

イ 定期的（年2回：9月／2月）に委員会（医療的ケア安全委員会）を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。

5 危機管理（感染症）対策部会

ア 新型コロナウイルス感染症に伴い、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」などの発令に際し、随時、対策会議（LINE WORKS 含）等を開催した。

イ 利用者・ご家族・職員・ホームページなどへ、情報提供を行うと共にお知らせや通知文の配付、相談窓口の設置等に取り組んだ。

ウ 衛生備品（マスク・プラ手袋・ペーパータオル・防護服・フェイスガード・アルコール・次亜塩素酸・ソフトクロール等）の確保に努めた。

6 衛生・環境委員会

ア ストレスチェックを実施した。

イ 草引き等の清掃美化に取り組んだ。

ウ 職員腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続して実施した。

エ 新型コロナウイルス感染症予防のため、「免疫力アップ」、「マスク着用による熱中症対策」、「部屋の換気」、「日常の健康管理」の問題点を取り上げ、各対策に取り組んだ。

オ 各事業所を中心とし、安全衛生活動に取り組んだ。